



- (1) 全ての異議申立人に関する情報の開示を求めるものである。
- (2) 診察を行った医師による診断内容については、診察において医師から異議申立人へ直接説明されている内容であり、既に異議申立人が知り得ている内容であることから、これを開示することは今後の医師の診断等に支障を及ぼすおそれがあるものではない。

#### 第4 実施機関の主張の要旨

本件異議申立てに対する実施機関の説明は、おおむね次のとおりである。

今回、一部開示決定した診断記録は、病気休職中であった異議申立人が産業医から試し出勤をする際の参考とするため心理検査を勧められたことから、実施機関に来所し、検査を行った際の診断内容を記載したものである。

診断記録は、実施機関が異議申立人の発病から来所までの経過と現状、心理検査の結果説明に関する部分を記載したものであるが、不開示とした部分については、診察医としての専門的見地からみた考え方、診察を通じての所見を記録したものである。

よって、このような情報を開示することにより、記載された内容に納得しない当人から記録者に対し、いわれのない誤解や非難等がなされるおそれがあることから、ありのままを記録することを躊躇したり、関係者の協力が得られなくなったりすることにより、今後の診察や相談面接場面における評価や診断等に関する事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものと認められる。

#### 第5 審査会の判断

審査会は、異議申立人及び実施機関双方から提出された書類を踏まえて審議した結果、次のとおり判断した。

##### 1 本件開示請求対象個人情報について

本件開示請求の対象個人情報は、病気休職中であった異議申立人が試し出勤を行うに当たり、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で心理検査の予約を行うために平成〇〇年〇〇月〇〇日に来所した時に同〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇医師が行った診断記録と平成〇〇年〇〇月〇〇日に心理検査の結果を説明した際の記録である。

このうち、不開示とした部分は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇医師が診察医としての専門的見地からみた考え方、診察を通じての所見を記録した部分である。

##### 2 本件開示請求対象個人情報の不開示情報該当性について

- (1) 条例第15条第3号は、開示しないことができる個人情報として「個人の評価、指導、診断、選考等に関する情報であって、開示することにより当該評価、指導、診断、選考等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」と規定している。

「評価、指導、診断、選考等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある」とは、事務の性質上本人に開示することにより、事務の遂行が阻害されたり、事務を実施する意味を失わせたり、関係者間の信頼関係を損なうおそれがあるこ

とをいい、将来の同種の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある場合を含むものである。

- (2) 診断記録のうち不開示部分は、医師が診察医としての専門的知識及び経験に基づく診察を通じての所見を記録したものであり、本人に開示されないことを前提に、本人にとってマイナスと評価され得る内容も含め記録したものであると考えられる。このため、このような情報を本人に開示することとした場合、本人の反応等に配慮した記録を作成したり、当たり障りのない表現で所見を記載する等、その内容が形骸化・画一化することが予想され、心理検査や診断等の今後の適正な遂行に支障を及ぼすおそれは否定できない。よって、条例第15条第3号の不開示情報に該当すると認められる。
- (3) なお、異議申立人は、診断内容については、診察において医師から異議申立人へ直接説明されている内容であり、既に異議申立人が知り得ている内容であることから、これを開示することは今後の医師の診断等に支障を及ぼすおそれがあるものではないと主張するが、当該不開示部分については異議申立人が知り得ていることを示す根拠は認められないことから、当審査会の前記判断を左右するものではない。

### 3 結論

よって、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

## 第6 審査会の処理経過

審査会の処理経過は、次のとおりである。

年 月 日	処 理 内 容
平成28年 5月18日	諮 問
平成28年10月26日	事案審議（平成28年度第6回審査会）
平成28年11月30日	事案審議（平成28年度第7回審査会）
平成28年12月21日	答申決定（平成28年度第8回審査会）

## 大分県情報公開・個人情報保護審査会会長及び委員

氏 名	職 業	備 考
吉 田 祐 治	弁護士	会長
城 戸 照 子	大分大学経済学部教授	
森 竹 嗣 夫	大分県商工会議所連合会専務理事	
松 尾 和 行	大分合同新聞社上席執行役員 論説編集委員室長	
芥 川 美佐子	大分県地域婦人団体連合会理事	
貞 永 明 美	大分県医師会常任理事	
野 田 伸 子	元大分市立西の台小学校長	
佐 伯 圭一郎	大分県立看護科学大学看護学部教授	
竹 内 敏 夫	元大分市植田支所支所長補佐	